

契約担当官代理
航空自衛隊西部航空警戒管制団
契約班長 山村 直樹

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- | | |
|---------------------|---|
| 1 入 札 に 付 す る 事 項 | 「基地インフラセキュリティ監視装置の移設」 |
| 2 入 札 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 入 札 日 時 | 令和 8 年 9 月 30 日 (水) 13時30分 |
| 4 入 札 場 所 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 入札室 |
| 5 契 約 方 法 | 確定契約 |
| 6 契 約 条 項 を 示 す 場 所 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 事務室 |
| 7 入 札 参 加 資 格 | (1) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと。
(3) 防衛省 防衛装備庁長官 から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官 が認めた場合には、この限りではない。
(6) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州沖縄地域の競争参加資格を有する者 |
| 8 入 札 方 法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる)をもって、申し込みがあったものとする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。 |
| 9 保 証 金 等 | (1) 入札保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除 |
| 10 入 札 の 無 効 | (1) 第5項に示す入札参加資格がない者のした入札
(2) 入札に関する条件(入札及び契約心得並びに本公告等)に示された条件等)に違反した入札 |
| 11 契 約 書 等 の 作 成 | 有 |
| 12 適 用 す る 契 約 条 項 | 航空自衛隊標準契約(請書)条項役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項 |
| 13 履 行 期 限 | 令和 9 年 1 月 29 日 |
| 14 履 行 場 所 | 航空自衛隊海栗島分屯基地 |
| 15 そ の 他 | (1) 代理者による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札開始前までにFAX等により、「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認するものとする。
(3) 郵便等による入札の場合は、郵便の遅延等による事故を防止し、入札に万全を期すため、努めて入札日の前日(土、日及び祝日を含まない)までに到着するよう、配達記録を有する手段により郵送すること。その際、送付する封筒の表側に「入札件名 ○月○日○○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記の担当者まで電話で連絡すること。
(4) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に100分の5に相当する金額を徴収することとする。 |
| 16 お 問 い 合 わ せ 先 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群 会計隊 契約班
816-0804
福岡県春日市原町3-1-1
担 当 : 三浦 電話番号 092-581-4091 FAX番号 092-571-5594 |

入 札 書

令和8年9月30日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

申 込 者 住 所
会 社 名
代表者職位氏名

履行期限 令和9年1月29日		履行場所 航空自衛隊海栗島分屯基地					
品 名 (件 名)	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考	
基地インフラセキュリティ 監視装置の移設	仕様書のとおり	式	1				
	－ 以 下 余 白 －						
入 札 金 額 ¥							
備 考 (辞退理由等)							
貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。							

委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件 名 基地インフラセキュリティ監視装置の移設

代理人使用印鑑



令和8年9月30日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

価格調査

辞退される場合は辞退理由に○を付けてください。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 取扱無 | 6 営業範囲以外(営業許可無し) |
| 2 納期内の納入不可 | 7 多忙のため |
| 3 納地への納入不可 | 8 その他() |
| 4 見積期限内までの回答不可 | 9 入札参加資格(有 無) |
| 5 最低発注数量に満たない | |

住所

会社名

代表者名

履行場所 航空自衛隊海栗島分屯基地

[illegible]

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内 容 に よ る 分 類		装 備 品 等 仕 様 書	
	性 質 に よ る 分 類		個 別 仕 様 書	
物品番号	7302-7025-NL9991-05-003		仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	基地インフラセキュリティ監視装置 の移設 -----		1 9 警 L P S - B 7 0 0 0 2	
			承 認	令和 8 年 8 月 1 4 日
			作 成	令和 8 年 6 月 2 9 日
			改 正	令和 年 月 日
				令和 年 月 日
			作成部隊等名 第 1 9 警戒隊	

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊海栗島分屯基地 基地サイバー運用隊において使用する基地インフラセキュリティ監視装置の移設（以下、役務という。）について規定する。

1.2 引用文書等

1.2.1 引用文書

本仕様書に引用する次の文書は、本仕様書に規定する範囲内において、本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、本仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、本仕様書に定める内容を優先する。

a) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達

（昭和 5 7 年航空自衛隊達第 5 号）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）〔防装庁（事）第 3 号 3 1. 1. 9〕

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装プ武第 1 8 8 号 3 1. 1. 9）

I T 利用装備品等及び I T 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第 8 0 7 号令和 3 年 1 月 2 1 日）

b) 技術資料

基地インフラセキュリティ監視装置に関する技術資料

件 名	基地インフラセキュリティ監視装置の移設
-----	---------------------

1.2.2 関連文書

CPS-E996098 航空自衛隊クラウドシステム（セキュリティサービス（セキュリティ共通サブサービス））

CPS-E706014 電子計算機借上 航空自衛隊クラウドシステム（基地インフラセキュリティ監視装置）（05新規）

1.3 履行場所

航空自衛隊海栗島分屯基地

2 役務に関する要求

2.1 一般事項

- a) 本役務に関する全責任は、契約の相手方が有する
- b) 本役務に関する事項において調整が必要な場合には、監督官と調整する。
- c) 本役務の作業にあたっては、監督官の指示に従い実施する。

2.2 履行期限・履行時間

a) 履行期限

令和9年1月29日（金）まで

b) 履行時間

履行時間は8時15分から17時00分（休憩時間は12時00分～13時00分を基準）とし、原則土日祝日は不可とする。ただし、やむを得ず変更する必要がある場合は、速やかに監督官に申し出てその承認を受けるものとする。

2.3 役務の内容

契約の相手方は、本装置の移設に必要な事項を実施する。

2.3.1 対象機器等

対象機器等は、別表による。

2.4 移設等作業

契約の相手方は、次に示す移設等作業を実施する。

2.4.1 移設作業

移設作業は、次の項目を実施する。

- a) 別表に示す機器の移設
- b) a)で移設した機器の据付け、通信ケーブルと電気ケーブルの敷設及び接続並びに発生材等の廃棄
- c) 伝送媒体との接続に必要な機器の調整

2.4.2 移設場所

移設元、移設先は別図第1～別図第3による。

2.4.3 設置後確認及び調整

件 名	基地インフラセキュリティ監視装置の移設
-----	---------------------

設置後確認及び調整は、次によるほか、別表第 1 に示す対象機器等の機能及び性能を満足させるものとし、契約の相手方は別表第 2 を基準としてその確認を行い、結果（様式任意）を監督官へ提出する。

- a) 各機器の動作確認及び接続確認
- b) 配信基盤装置のソフトウェアの動作確認
- c) 接続に必要なパラメータの調整

2.5 移設用器材及び材料

移設用器材及び材料は、次による。

- a) 移設に必要な器材及び材料は、契約の相手方が準備する。
- b) 器材の移設で、台車等を使用する場合は、簡易養生を行う。

2.6 IT 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方は、役務の実施にあたり IT 利用装備品等及び IT 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、契約物品又は官給品等について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行う。

3 監督・検査

監督及び検査は、本仕様書に基づき実施するものとし、検査に合格した時点で完了とする。

4 移設に伴う包装

移設に伴う包装は、開梱までの品質が保持できる範囲での簡易な包装とする。

5 その他の指示

5.1 提出書類

- a) 移設等実施計画書 契約の相手方は、次に示す事項を記載した移設等実施計画書（様式任意）を作成し、監督官に提出する。
 - 1) 実施場所
 - 2) 実施工程及び人員
 - 3) 移設先配置図
 - 4) 移設等作業要領及び方法
 - 5) 据付け後の調整及び作動確認要領
 - 6) その他、必要な事項
- b) 移設等実施報告書 契約の相手方は、移設作業終了後速やかに、次に示す事項を記載した移設等実施報告書（様式任意）を作成し、監督官に提出する。

件 名	基地インフラセキュリティ監視装置の移設
-----	---------------------

- 1) 据付図
- 2) 接続器材管理表
- 3) その他、必要な事項

5.2 官側における支援

契約の相手方は、本契約の履行にあたり、次の事項について官側の支援を必要とする場合は、事前に監督官と調整のうえ、無償で官側の支援を受けることができる。但し、後片付け及び盗難防止処置については契約相手方の責において行うものとし、官側は一切の責任を負わない。

- a) 機器及び工具の保管
- b) 役務履行のための最低限の施設図面（最新版）の閲覧
- c) トイレ、水及び電力の使用
- d) その他、必要な役務支援

5.3 損害賠償

役務の実施において、契約の相手方の過失、第3者の過失及び不可抗力により、対象器材が損傷した場合並びに官側の庁舎及び装備品等を損傷させた場合、速やかに官側に報告し、契約相手側の責任により原状に回復または、その損害を賠償するものとする。

5.4 技術資料の閲覧

契約の相手方は、1.2.1b)に示す技術資料について、監督官と調整のうえ、閲覧することができる。

5.5 立入制限場所への立入

契約の相手方は、現地部隊等の長が定めた立入制限場所へ立入を必要とする場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達に基づき、申請し許可を受けなければならない。

5.6 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地が定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官（以下、監督官等という。）の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立ち入りに関し、必要な人員について監督官に通知し、部隊の定めるところにより許可を得なければならない。
- b) 契約の相手方は、基地内において役務履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従う。
- c) 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について第三者に漏らしてはならない。
- d) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について契約に必要な場合及び内容のみとし、監督官等の許可を得る。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官等へ提出後、完全に消去し、保持しない。

件 名	基地インフラセキュリティ監視装置の移設
-----	---------------------

- e) 契約の相手方は、役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持してはならない。

5.7 その他

この仕様書に記載されていない事項で、関係法令上、当該実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施する。その際、疑義が生じた場合、契約担当官と調整のうえ指示を受ける。

6 問い合わせ

この仕様書についての問い合わせ及び調整は、監督官と実施するものとする。また、連絡手段は対面、電話、FAXまたはメールとし、対面及び電話についての連絡時間は、平日の8時30分から16時までとする。

別表第 1

対象機器等

項番	機器名	移設元		移設先		メーカー	型番	重量 (Kg)	寸法(W×D×H) (mm)
		庁舎	部屋名	庁舎	部屋名				
1	通信分配用スイッチ	本部庁舎	通信運用室 (2階)	運用局舎	通信機材室 (1階)	Alaxala	AX-S3660-24TWA1NSA	10	445×450×43
2	管理スイッチ#1					Alaxala	AX3660S	10	445×450×43
3	管理スイッチ#2					Alaxala	AX3660S	10	445×450×43
4	管理スイッチ#3					HPE	R8N89A#ACF	2.8	254×255×44
5	ディスプレイ/キーボードユニット					日立製作所	GQ-SRLV72515	16	483×525×42
6	Nutanix #1					HPE	DX360 gen10	20.44	483×817×43
7	Nutanix #2					HPE	DX360 gen10	20.44	483×817×43
8	Nutanix #3					HPE	DX360 gen10	20.44	483×817×43
9	UPS 本体 #1					オムロン	BU100RE	18.5	434×462×85
10	増設バッテリー #1					オムロン	BUM100RE	25	434×462×85
11	UPS 本体 #2					オムロン	BU100RE	18.5	434×462×85
12	増設バッテリー #2					オムロン	BUM100RE	25	434×462×85
13	UPS 本体 #3					オムロン	BU100RE	18.5	434×462×85
14	増設バッテリー #3					オムロン	BUM100RE	25	434×462×85
15	PDU #1					日立製作所	GH-AG7107	0.8	413×60×44
16	PDU #2					日立製作所	GH-AG7107	0.8	413×60×44
17	棚 #1					摂津金属工業	RASSH-600WG	11	507×600×88.1
18	棚 #2					摂津金属工業	RAPS-3070HH-WG	6	445×700×30
19	コンセントバー					摂津金属工業	DZ-1001518C	2.3	29.5×73.5×1080

対象機器等

項 番	機器名	移設元		移設先		メーカ	型番	重量 (Kg)	寸法(W×D×H) (mm)
		庁舎	部屋名	庁舎	部屋名				
20	ラック 1※1	本部庁舎	通信運用室 (2階)	運用局舎	通信機材室 (1階)	摂津金属工業	SSR2-42U60A0VW	118	600×1000×2000 キャスター付き
21	建屋内フロア間接続 ハードウェア#3					大電	DN5810SG2E	0.1	52×74×19.8
22	建屋内フロア間接続 ハードウェア#5					大電	DN5810SG2E	0.1	52×74×19.8
23	ラック 2※2					サンワサプライ	RAC-SLSTN1	22	750×610×670 キャスター付き

※1 項番 1～19 は、ラック 1 に搭載する。

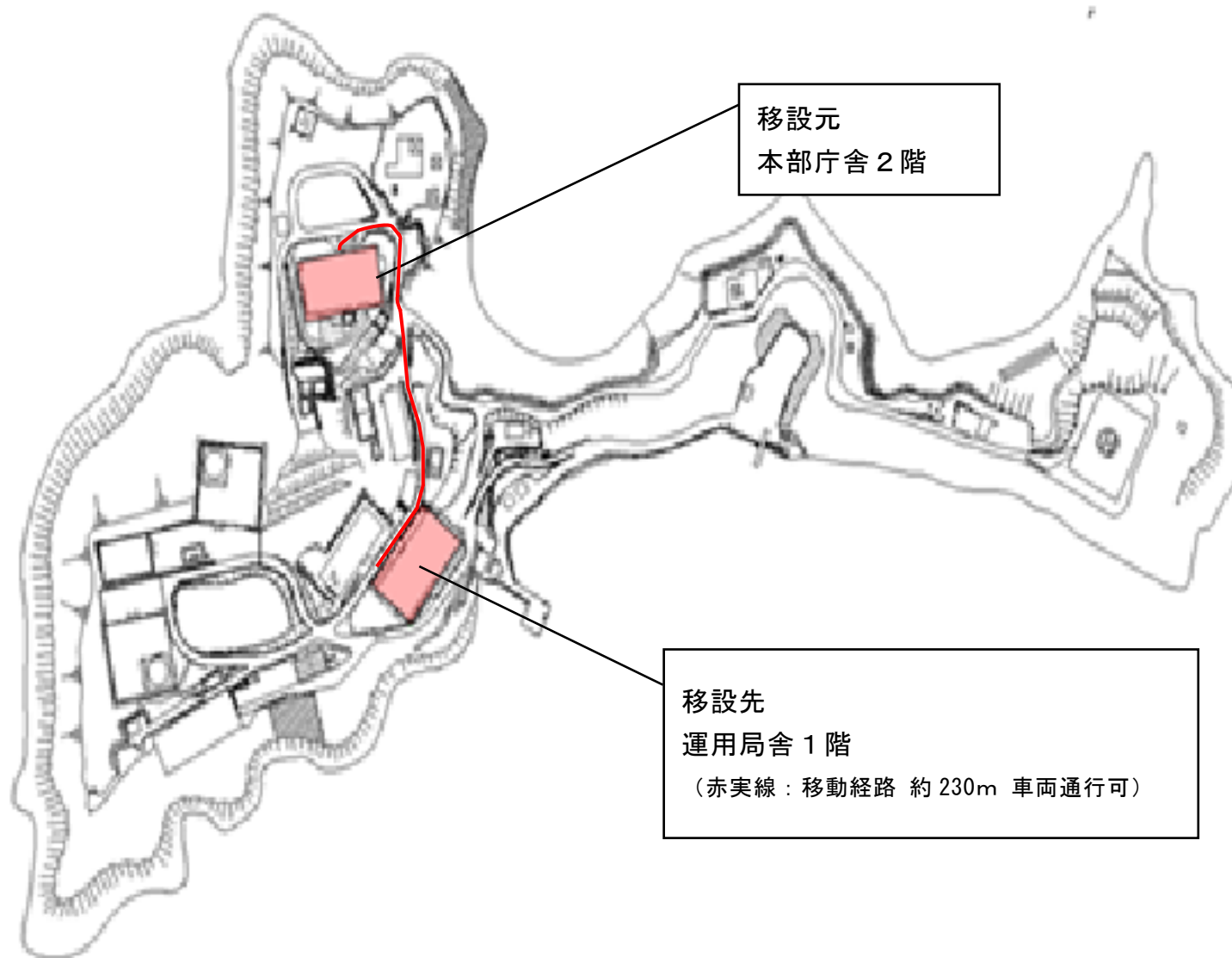
※2 項番 21～22 は、ラック 2 に搭載する。

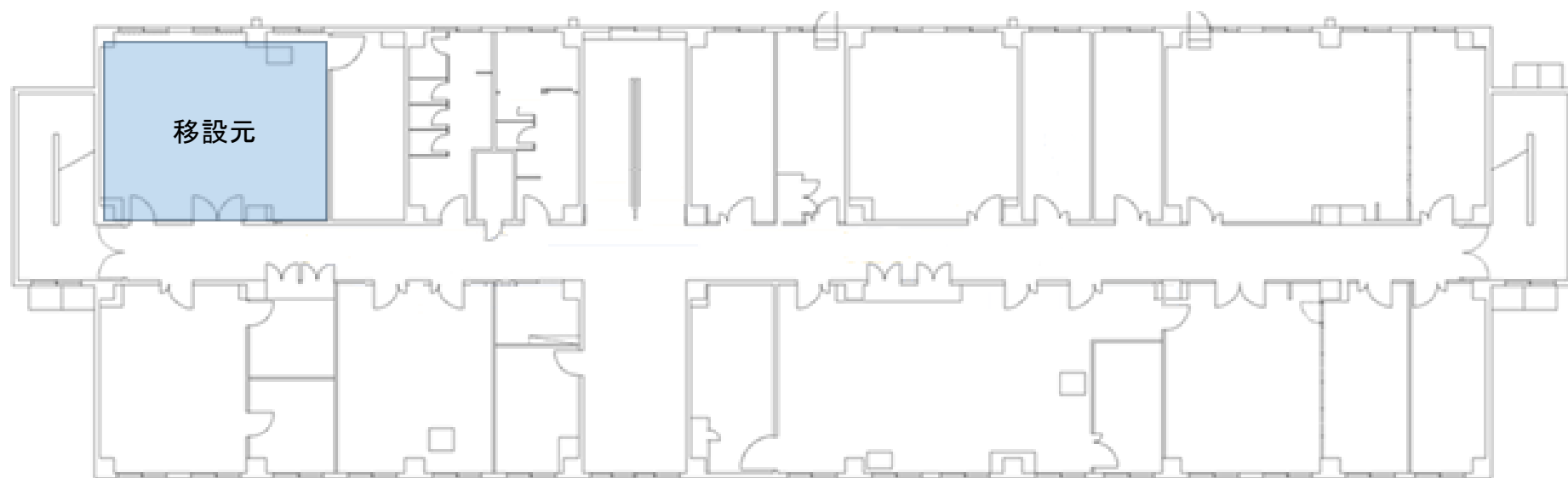
別表第 2

判定基準

項番	機器名	メーカー	型番	判定（確認内容）
1	通信分配用スイッチ	Alaxala	AX-S3660-24TWA1NSA	PWR LED の点灯
2	管理スイッチ#1	Alaxala	AX3660S	PWR LED の点灯
3	管理スイッチ#2	Alaxala	AX3660S	PWR LED の点灯
4	管理スイッチ#3	HPE	R8N89A#ACF	接続ポートの点灯
5	ディスプレイ/キーボードユニット	日立製作所	GQ-SRLV72515	電源ランプが青色または橙色に点灯
6	Nutanix #1	HPE	DX360 gen10	AHV クラスタの起動確認 Prism Central の起動確認 仮想マシンの起動確認
7	Nutanix #2	HPE	DX360 gen10	
8	Nutanix #3	HPE	DX360 gen10	
9	UPS 本体 #1	オムロン	BU100RE	LED パネルの「On」表示確認
10	UPS 本体 #2	オムロン	BU100RE	
11	UPS 本体 #3	オムロン	BU100RE	
12	建屋内フロア間接続ハードウェア#3	大電	DN5810SG2E	Pow LED の点灯確認
13	建屋内フロア間接続ハードウェア#5	大電	DN5810SG2E	Pow LED の点灯確認

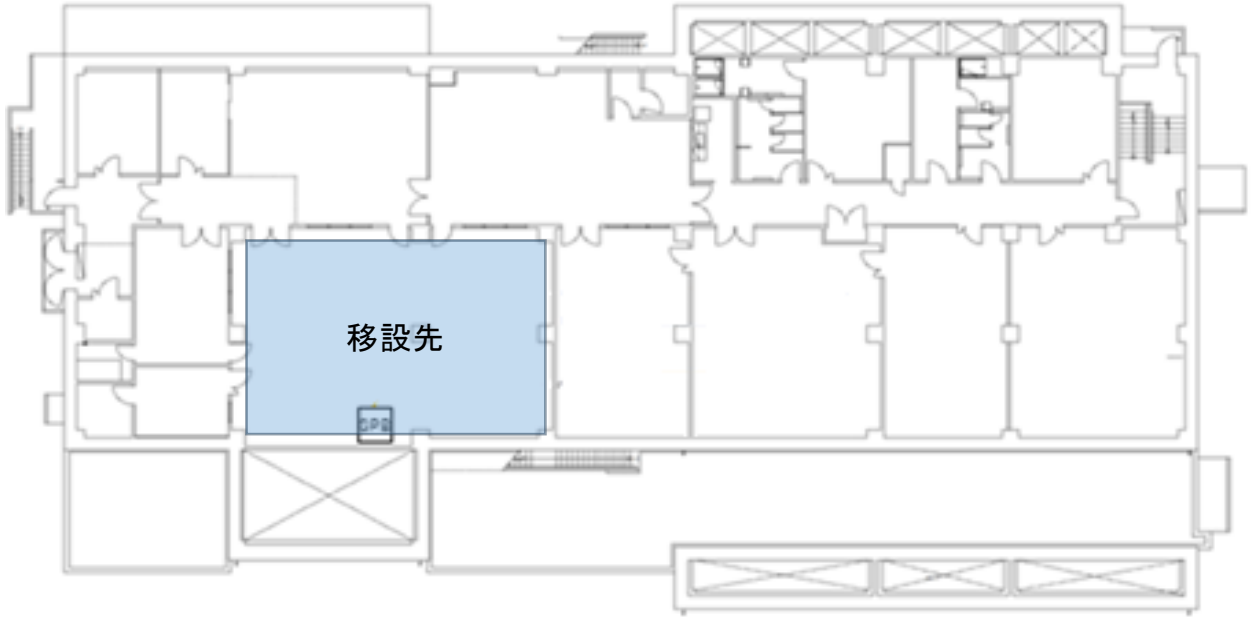
別図第 1



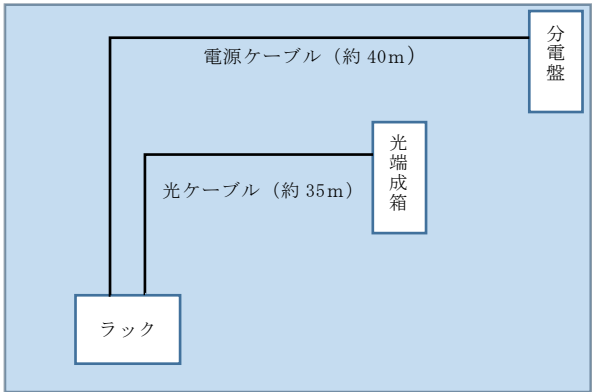


本部庁舎 2 階

別図第 3



【移設先配置】



使用ケーブル	
電源	VCT 5.5m㎡ 3C
光	4心 (シングルモード)

運用局舎 1 階